

退職
公務員接続就職届書

*事務局使用欄	
<input type="checkbox"/> 退職	<input type="checkbox"/> 1年以上20年未満
<input type="checkbox"/> 接続	<input type="checkbox"/> 20年以上
	<input type="checkbox"/> 1年未満

フリガナ		生年月日	
氏名	男 女	職員番号	
退職 年月日		所属	

所属長証明欄 (*退職届書の場合のみ証明する。)

この者は、上記の日に退職したことを証明する。

令和 年 月 日
補職名
所属機関の長 氏名

接続就職届書記載欄 (*接続就職とは、退職日または、退職日の翌日に公務員として再就職することをいう。)

接続就職年月日	令和 年 月 日
接続就職先 所属機関名 (所属共済組合名)	()
職 名	

上記のとおり、 しましたので、届け出ます。

(あて先) 名古屋市職員共済組合理事長
令和 年 月 日

〒 _____ TEL _____

住所 _____

氏名 _____

〈注意事項〉

1.「退職届書」について

- 1ヶ月でも組合員期間を有する者は(退職時に退職共済年金を受けることができる場合を除く。)は、必ず退職届書を提出してください。ただし、退職日またはその翌日に公務員として再就職する場合は、接続就職届書として提出してください。
- 退職届書提出者へは後日、「組合員期間登録通知書」を送付します。そこで、届出人欄には退職後の住所・電話番号を記入し、また、結婚等で姓が変わる場合は、新しい姓を併記してください。
- 退職届書は局区室等の長による証明をうけた後、履歴書を添えて、共済組合まで提出してください。

2.「公務員接続就職届書」について

- 接続就職後の所属機関名は国家公務員については省庁別、地方公務員については都道府県別を明示するほか、できるだけ具体的に記入してください。
- 公務員接続就職届書は、所属機関の長の証明は不要です。履歴書を添えて共済組合まで提出してください。